

平成 29 年 2 月 27 日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号  
 (本社事務所 東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 16 番 3 号)  
 会 社 名 GMO アドパートナーズ株式会社  
 代 表 者 代表取締役社長 橋 口 誠  
 (コード番号 4784 JASDAQ)  
 問い合わせ先 取締役 森 竹 正 明  
 T E L 03-5728-7900  
 U R L <http://www.gmo-ap.jp/>

### 第三者委員会の設置及び第 18 期 定時株主総会の延期に関するお知らせ

今般、平成 28 年 12 月期決算にかかる会計監査人の監査の過程において、当社連結子会社である GMO NIKKO 株式会社の売上取引の一部(以下「本取引」といいます。)で、計上根拠の信ぴょう性に疑義が生じました。

そのため、当社は、本件にかかる事実関係を正確に把握する必要があり、同事実関係の把握に際しては、客観性を担保するため、外部の第三者による調査を行うべきであると判断いたしました。そこで、当社は、平成 29 年 2 月 27 日開催の当社臨時取締役会において、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会の設置を決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、第三者委員会による調査及び決算の確定には相当程度時間を要すことから、当社は、平成 29 年 3 月 18 日に開催を予定しておりました第 18 期定時株主総会(以下「本総会」といいます。)の招集手続を履践することが困難であると判断し、同株主総会の開催延期を決議いたしましたので、併せて以下のとおりお知らせいたします。

#### 1. 第三者委員会の構成(敬称略、順不同)

委員長	安田 博延(弁護士) 昭和 25 年 12 月 13 日生	昭和 53 年 4 月 東京地方検察庁検事 平成 16 年 4 月 東京高等検察庁検事 平成 17 年 1 月 首席国税審判官(東京国税不服審判所長) 平成 21 年 1 月 山口地方検察庁検事正 平成 22 年 6 月 最高検察庁検事 平成 22 年 10 月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成 24 年 1 月 青陵法律事務所パートナー弁護士 平成 25 年 4 月 公益財団法人アジア刑政財団審議役(現任) 5 月 千葉県コンプライアンス委員会議委員(現任)
-----	----------------------------------	--

		<p>6月 アステラス製薬株式会社社外取締役(現任)</p> <p>平成27年4月 慶應義塾大学大学院法学研究科非常勤講師(租税手続法)(現任)</p> <p>6月 株式会社リミックスポイント 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>平成28年6月 タカタ株式会社 監査役(現任)</p> <p>平成29年1月 平河町法律事務所開設</p>
委員	<p>福崎 真也(弁護士)</p> <p>昭和44年4月24日生</p>	<p>平成9年3月 司法修習修了(49期)</p> <p>平成9年4月 弁護士登録(東京弁護士会)</p> <p>平成9年4月 九段綜合法律事務所入所</p> <p>平成13年10月 番町スクエア法律事務所開設同パートナー弁護士</p> <p>平成16年6月 ロンツ債権回収株式会社取締役就任</p> <p>平成26年6月 ヤマシンフィルタ株式会社監査役就任</p> <p>平成28年6月 同社取締役(監査等委員)就任(現任)</p> <p>平成28年6月 株式会社コロナイド取締役(監査等委員)就任(現任)</p>
委員	<p>和田 芳幸(公認会計士)</p> <p>昭和26年3月2日生</p>	<p>昭和49年4月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所</p> <p>昭和52年6月 監査法人中央会計事務所入所</p> <p>昭和53年9月 公認会計士登録</p> <p>昭和60年8月 監査法人中央会計事務所社員就任</p> <p>昭和63年6月 同所代表社員就任</p> <p>平成12年7月 中央青山監査法人事業開発本部長</p> <p>平成15年5月 同監査法人事業開発担当理事就任</p> <p>平成19年8月 太陽ASG監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所、代表社員就任</p> <p>平成26年9月 株式会社ゼロ 監査役就任(現任)</p> <p>平成27年6月 株式会社フォーバルテレコム取締役就任(現任)</p> <p>平成27年12月 株式会社キャリアデザインセンター取締役就任(現任)</p> <p>平成28年6月 株式会社LIXIL ビバ取締役就任(現任)</p> <p>平成28年8月 和田会計事務所所長就任(現任)</p>

## 2. 第三者委員会による調査の目的

- ① 疑義が生じた計上根拠について事実の調査を実施し、問題が存する場合にはその発生原因を解明し、責任の所在を明確にするとともに、再発防止策の提言を行う。
- ② 上記①を踏まえて当社が行うべき適切な会計処理の検討を行う。

### 3. 今後のスケジュール

第三者委員会は、平成 29 年 2 月 27 日から調査を開始しますが、調査報告のとりまとめ及び当社取締役会への報告の日程に関しては現在調整中であります。なお、当社取締役会への報告後に開示資料、決算短信等の訂正が必要な場合は速やかに実施いたします。

### 4. 今後の対応について

当社は、第三者委員会の調査に対して全面的に協力してまいります。また、第三者委員会による調査により事実関係が判明次第、適時に開示を行ってまいります。

### 5. 平成 28 年 12 月期決算への影響及び平成 29 年 12 月期業績への影響について

当社は平成 29 年 2 月 6 日付で平成 28 年 12 月期決算短信〔日本基準〕(連結)を開示しておりますが、変更または訂正の可能性がございます。なお、疑義が生じた本取引の金額は 2.5 億円程度(売上高)ですが、当社の平成 29 年 12 月期業績への影響については、第三者委員会の調査等をふまえて確定させたいうえて、業績予想の修正が必要と判断される場合は、すみやかに開示いたします。

### 6. 第 18 期 定時株主総会延期の理由と今後のスケジュール

第三者委員会による調査及び決算の確定には相当程度時間を要することから、本総会を延期することといたしました。従いまして、当社は、今後の取締役会において、本総会招集のための基準日の設定及び本総会の開催日を決定する予定であり、詳細が確定次第、速やかにお知らせいたします。

株主や投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

### 7. 本件に関するお問い合わせについて

本件に関するお問い合わせにつきましては、下記窓口へお願いいたします。

電話番号 : 03-6427-0929

受付時間 : 午前9時から午後7時まで(土日、祝日などの弊社休業日を除く)

以上